平成26年度 決算報告

平成26年度決算が9月に開催された村議会定例会で認定されました。一般会計では、歳入総額が20億8541万3260円、歳出総額が19億8015万5722円で差し引き1億525万7538円の黒字決算となり、27年度へ繰り越しました。これは、平成25年度と比較すると、歳入で4億8508万8324円（18・87%）、歳出で3億8886万5131円（16・41%）の減額となっています。

平成26年度一般会計の状況

歳入総額　２０億８，５４２万円
歳出総額　１９億８，０１６万円
差し引き　　１億　　５２６万円
の黒字決算となりました。

歳入

平成26年度は、25年度と比較して、歳入が約4億8509万円の減少となるなか、歳入に見合った行政運営が行われました。昨年度と比較して、地方交付税をはじめ、国庫支出金など多くの費目において減額となりましたが、繰越金のほか、交付金、諸収入、寄附金などの費目でも増額がみられました。

主な費目の概要は次のとおりです。

地方交付税は、財源不足を補うため国から交付され、村の歳入の骨格となっており、25年度に比べ約4546万円の減額となりました。

村税は、村民の皆さんから納めていただいた固定資産税や住民税で、村の自主財源のほとんどを占めているものです。人口の減少などにより25年度に比べ約946万円の減額です。

村債は、村が事業を行ううえで、財源不足を補うための借入金で、将来交付税措置される有利な特例地方債（臨時財政対策債）および過疎対策事業債ならびに学校教育施設等整備事業債を借入れています。25年度に比べ約1億4290万円の減額です。

繰入金は、主に財源不足を補うために基金を取り崩して繰り入れたものです。25年度に比べ約2億1539万円の減額となりました。

繰越金は、次の年度に引き継がれる費目であり、25年度に比較して約3726万円の増額でした。

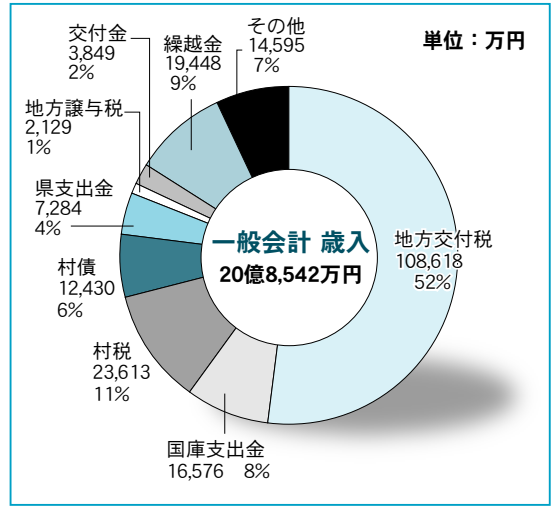

特別会計の決算状況

会計区分	収入済額	支出済額	歳入歳出差引額
国民健康保険	5億4,524万円	4億9,142万円	5,382万円
介護保険	4億5,396万円	4億5,384万円	12万円
浄化槽設置管理	3,716万円	3,628万円	88万円
後期高齢者医療	3,361万円	3,326万円	35万円
簡易水道	9,811万円	9,806万円	5万円

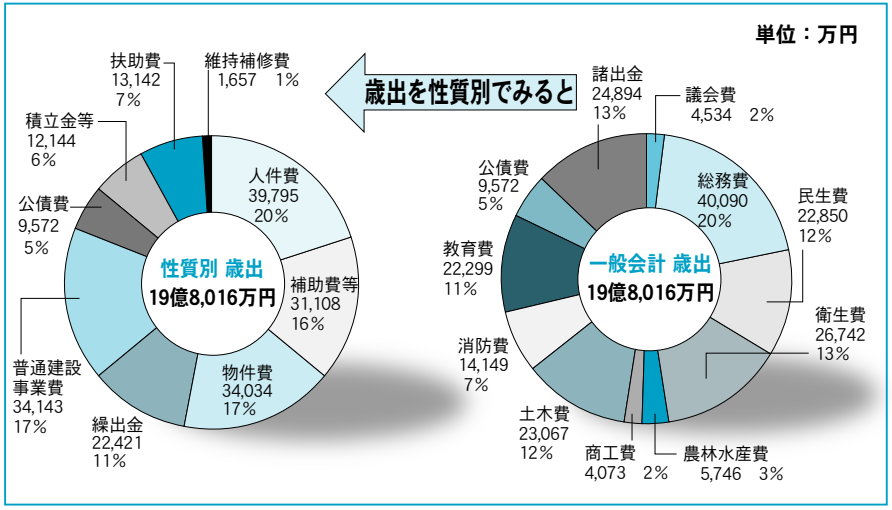

歳出

義務的経費といわれる人件費、公債費、扶助費の総額は、歳出全体の32%を占めています。

25年度と比較して、人件費が約2034万円、扶助費が約836万円の増額となりましたが、公債費が約2219万円の減額となりました。

総額を25年度と比較すると、約651万円の増額となっています。

投資的経費である普通建設事業の総額は約3億4143万円で、25年度と比較して約3億5046万円の減額です。

これは、おもに防災情報通信システムの整備事業が完了したため減額となったことがあげられます。

26年度の事業は、小中学校エアコン設置工事、また、25年度に引き続き村道4271号線の道路改築工事（ふれあい橋新設）を実施しました。

その他の経費としては、補助費等、物件費、繰出金、積立金等、維持補修費があり、総額で約10億1363万円、25年度と比較して約4492万円の減額となりました。

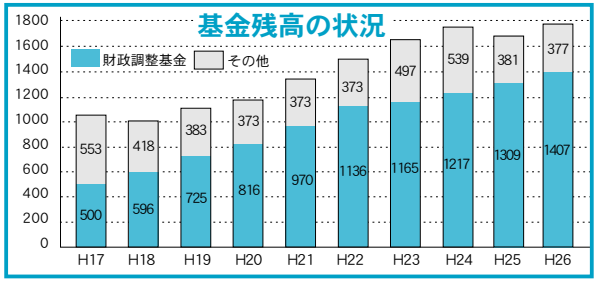

平成２６年度は、経費削減に努めたことにより歳出が抑えられたため、基金現在高が約９,４００万円増加しました。

東秩父村の健全化判断比率

平成２６年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

区分	東秩父村	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計（※）の赤字から財政運営深刻度をみる比率（※村の一般会計等とは、一般会計およびバス会計をあわせたもの）	—	15%
連結実質赤字比率 全会計の赤字から財政運営深刻度をみる比率	—	20%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率（この比率は当該年度と過去２ヵ年の３ヵ年の平均値を算出）	1.4%	25%
将来負担比率 村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	—	350%

（摘要）早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります。赤字がないため、実質赤字比率と連結実績比率は「－」で記載されます。将来負担比率は算定されないため「－」で記載されます。